

海津市告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成25年12月9日に海津市議会第4回定例会を海津市議場に招集する。

平成25年11月20日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	飯 田 洋 君	2 番	藤 田 敏 彦 君
3 番	赤 尾 俊 春 君	4 番	浅 井 まゆみ 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	松 田 芳 明 君
7 番	六 鹿 正 規 君	8 番	堀 田 みつ子 君
9 番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	伊 藤 誠 君	14番	永 田 武 秀 君
15番	川 瀬 厚 美 君		

不応招議員（なし）

平成25年海津市議会第4回定例会

◎議事日程（第1号）

平成25年12月9日（月曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第7号 平成24年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について
- 日程第5 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第6 議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第76号 平成25年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第77号 平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第78号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第79号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第80号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第81号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第82号 海津市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
- 日程第14 議案第83号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第84号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第87号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更について
- 日程第19 議案第88号 指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第89号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第90号 財産の無償譲渡について
- 日程第22 認定第5号 平成24年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成24年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について

- 日程第26 認定第9号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第27 認定第10号 平成24年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第28 認定第11号 平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第29 認定第12号 平成24年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第30 認定第13号 平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第31 認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
-

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	橋本武夫君	6番	松田芳明君
7番	六鹿正規君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	伊藤誠君	14番	永田武秀君
15番	川瀬厚美君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福田政春君
総務部次長 (施設担当)兼 財政課課長 (施設担当)	岡田健治君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡邊良光君
総務部財政課長	白木法久君	企画部長	服部尚美君

会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施 設 担 当) 兼 サ ン リ バ ー は つ ら つ 事 務 長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 次 長 (施 設 担 当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君	代 表 監 査 委 員	柴 田 清 文 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	水 谷 理 恵
議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開会宣告

○議長（川瀬厚美君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成25年海津市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（川瀬厚美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 赤尾俊春君、4番 浅井まゆみ君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（川瀬厚美君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から12月20日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月20日までの12日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川瀬厚美君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について提出がありました。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告です。各位に配付し、報告といたします。

続きまして、海津市教育委員会より、平成24年度教育委員会の点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき提出がありましたので、各位に配付し、報告といたします。

◎報告第7号 平成24年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について

てから認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（川瀬厚美君） 日程第4、報告第7号から日程第31、認定第14号までの28議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、平成25年海津市議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御参集いただき、まことにありがとうございました。

今回、定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。最初に、報告案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第7号の平成24年度海津市土地開発基金の運用状況について、地方自治法第241条第5項の規定により報告いたします。

基金総額は10億4,287万4,820円で、内訳は、土地4万8,698.77平方メートル、6億2,458万5,343円、現金といたしまして4億1,828万9,477円で、24年度中に土地1,323.31平方メートル、1,477万1,680円を一般会計で買戻し、基金利息27万7,085円を繰入れいたしました。詳細につきましては、基金運用状況に関する書類を別冊2とし、監査委員の審査意見書を別冊4により提出しております。

報告第8号の専決処分の報告につきましては、本年9月25日に南濃町羽沢の個人宅敷地内において公用車と個人宅の石積みとの接触事故が発生し、市内在住の被害者と和解し、賠償金を支払うものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、平成25年10月26日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

続きまして、補正予算案件4件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第75号の平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ6億2,612万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ169億5,353万7,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、財産管理費で、統合庁舎北東に取得しました用地にて職員駐車場の造成工事費2,058万円、土地開発基金から公園関連土地の買戻しに公有財産購入費で4億8,832万8,000円を追加し、また企画費で新庁舎周知用リーフレット作成費40万5,000円、情報政策費でパソコンの基本ソフト「ウインドウズXP」サポート終了に伴い、情報系のノートパソコン20台の備品購入費195万3,000円を追加しました。

次に、民生費、社会福祉費、ゆとりの森管理費で、浄化槽水中ブロー取替修繕費87万8,000円、海津苑管理費で癒しの湯のジェットポンプ修繕費152万円を追加し、児童福祉費、保育園費で、県補助金を財源に、子ども・子育て支援新制度管理システム構築業務委託料780万円を追加しました。

次に、衛生費、保健衛生費、斎苑管理費で、施設利用者の増加及び燃料費の高騰等に伴い、需用費171万8,000円を追加しました。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で、海津町帆引新田の有限会社サンフレッシュ海津が平成7年度の地域農業基盤確立農業構造改善事業により取得しました財産を目的外使用するに当たり、事業者の返還金を財源に、国・県支出金過年度返還金2,272万円を追加しました。

次に、商工費、水晶の湯管理費で、循環ろ過回路スケール洗浄作業及び排水管洗浄作業費278万4,000円を追加し、故障に伴う高圧洗浄機買換えで備品購入費47万3,000円を追加しました。

次に、土木費、道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で、一般県道安八・海津線の平田町今尾から脇野地内における揖斐川左岸堤防道路改良工事負担金を工事費減により290万円減額し、かねてより要望しておりました主要地方道岐阜・南濃線、海津町平原から馬目地内の道路改良事業の県補正に伴い、負担金を1,400万円追加しました。また、都市計画費、都市計画総務費で、住宅リフォーム助成金事業の申請者増に伴い、補助金500万円、公園費で、平田公園の木製複合遊具の修繕費241万円を追加しました。

次に、消防費、常備消防費で、県補助金を一部財源に、デジタルMCA無線機1基の購入費26万3,000円、非常備消防費で、消防団活動の出務増に伴い、費用弁償200万円、平成27年度に県消防操法大会開催地となるため、操法会場候補地開発比較検討業務の委託料244万9,000円、消防施設費で、組織再編に伴い、今尾東分団消防庫・防災備蓄倉庫整備事業に1,505万3,000円、災害対策費で、海津庁舎西館にあります震度情報ネットワークシステムを東館に移設する工事費126万円を追加しました。

次に、教育費、教育総務費、事務局費で、小・中学校での災害待機時の非常用備蓄食糧費等55万2,000円、教育指導費で、郷土学習の手引き作成に係る講師謝礼、消耗品等で、報償費、需用費で22万円を追加し、小学校費、学校管理費で、海西小学校の消火ポンプ取替工事費344万4,000円を追加し、中学校費、学校管理費、日新中学校で食堂棟雨漏り改修工事設計委託料36万6,000円、放送設備改修、プールろ過装置改修工事費640万5,000円、平田中学校で印刷機故障に伴う買換えで備品購入費63万円を追加し、社会教育費、生涯学習センター管理費で、自動ドア修繕、創作室スクリーン取替工事費143万7,000円を追加し、保健体育費、体育施設費で、南濃グラウンドトイレ屋根等施設修繕費124万3,000円を追加しました。

次に、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費で、9月16日に上陸した台風18号による津屋川支流一部決壊に伴い、南濃町志津地区の農地、水路、道路への土砂流出被害を復旧する工事費2,217万8,000円を追加しました。

次に、諸支出金、特別会計費、介護保険特別会計費で、事務費繰出金95万2,000円を追加

しました。

歳入につきましては、国庫支出金で、農地・農業用施設災害復旧事業費補助金1,435万円を追加し、県支出金で、子ども・子育て支援新制度施行事業補助金780万円、医療機関等災害時通信確保事業費補助金13万1,000円を追加し、繰入金で、土地開発基金繰入金3億4,287万4,000円を追加し、諸収入で、有限会社サンフレッシュ海津からの返還金2,272万円を追加し、市債で、統合庁舎整備事業債1,950万円、消防団施設等再編整備事業債1,430万円を増額し、農林水産施設災害復旧債650万円を追加し、繰越金で、今回の補正の一般財源として前年度繰越金1億9,794万6,000円を追加しました。

また、債務負担行為の追加で、統合庁舎建設事業第Ⅱ期工事を平成25・26年度に限度額7億4,719万7,000円とし、工事を発注してまいります。議員各位におかれましては、本会議場、委員会室等におきまして、仮議場等により御不便、御迷惑をおかけしますが、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料を平成26年度に限度額380万円、キッズパスポート事業の継続のため、企画乗車券を交通事業者が販売するに当たり、事前に事業のPR、申し込み等の手続を行うため、キッズパスポート負担金を平成26年度に限度額160万円、認定こども園の通園バス運行事業で平成26年4月1日から利用可能とするため、通園バス運行委託料を平成26年度に限度額1,053万円、また学校給食センター調理・配送業務委託料を平成26年度から5カ年で限度額6億3,287万9,000円の債務負担をお願いするものであります。

また、地方債の補正では、統合庁舎整備事業債、消防団施設等再編整備事業債の限度額を増額変更し、志津地内農地災害復旧事業債を追加させていただくものです。

議案第76号の平成25年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ76万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億856万3,000円とするものです。

補正内容につきましては、施設運営費で、賄材料費40万円、消費税対応に伴うPOSシステムインストール設定費36万3,000円を計上し、その財源として、野菜・物産販売手数料36万3,000円、アイスクリーム売上金40万円を充てるものです。

議案第77号の平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ47万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,457万3,000円とするものです。

補正内容につきましては、施設運営費で、消費税対応に伴うPOSシステムインストール設定費47万3,000円を計上し、その財源として、本館・物産館使用料を充てるものです。

議案第78号の平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保

険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ95万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ30億9,292万5,000円とするものです。

補正内容につきましては、総務費、計画策定委員会費で、次期介護保険事業計画策定に向けての日常生活圏域ニーズ調査に要する印刷製本費、郵便料95万2,000円を追加し、その財源として一般会計事務費繰入金を充てるものです。

続きまして、条例案件8件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第79号の海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年4月1日から組織再編に伴い、一部部署の名称等を変更するため、海津市内部組織設置条例を初め、関係条例の改正をするものです。

議案第80号の海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国税及び地方税の延滞金の割合の見直しに合わせ、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を引き下げるため改正するものです。

議案第81号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、国税及び地方税の延滞金の割合の見直しに合わせ、介護保険料に係る延滞金の割合を引き下げるために改正するものです。

議案第82号の海津市消防長及び消防署長の資格を定める条例につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「消防組織法」の改正を受け、消防長及び消防署長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格を定めるため、新規に条例を制定するものです。

議案第83号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、「消防法施行令」の一部改正に伴い、海津市火災予防条例が引用する同令の条項との整合を図るため改正するものです。

議案第84号の海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例につきましては、下多度幼稚園及び城山幼稚園の「小学校附属」を削除し、両園の通園区域を市内全域に拡大するため改正するものです。

議案第85号の海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例につきましては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」により、消費税法の一部改正に伴い、消費税等の課税対象となる各種料金等について消費税等相当額の引き上げを行うものです。

議案第86号の海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例につきましては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する

等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」により、消費税法の一部改正に伴い、消費税等の課税対象となる各種料金等について消費税等相当額の引き上げを行うものです。

続きまして、議案第87号の新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更につきましては、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、合併特例債を起すことができる期間が5年間延長されたことから、本市において合併特例債を起すことができる期間を5年間延長するために必要となる新市まちづくり計画（新市建設計画）の計画期間等の変更を行うものです。

議案第88号の指定管理者の指定につきましては、海津市デイサービスセンター南濃の指定管理期間が平成26年3月31日で満了することに伴い、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、「社会福祉法人 海津市社会福祉協議会」を指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第89号の指定管理者の指定につきましては、海津市デイサービスセンター平田の指定管理期間が平成26年3月31日で満了することに伴い、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、「社会福祉法人 海津市社会福祉協議会」を指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第90号の財産の無償譲渡につきましては、集中管理消防庫の完成に伴い、平田町三郷地内の旧消防庫の建物を平田町三郷在住の土地所有者に無償で譲渡するものです。譲渡する建物は、鉄骨造平家建て26.40平方メートルであります。地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、決算案件10件について、順次御説明申し上げます。

平成24年度海津市一般会計、特別会計、駒野奥条入会財産区会計及び羽沢財産区会計の決算について、決算書別冊2により、その概要を御説明申し上げます。

初めに、認定第5号 平成24年度海津市一般会計決算におきましては、歳入決算額は168億6,698万3,214円、歳出決算額は152億9,098万9,474円で、歳入歳出差引額は15億7,599万3,740円ありますが、高須小学校空調設備整備事業を初め4つの事業におきまして、平成25年度に繰越明許をしておりますので、その財源を差し引きますと、実質収支額は15億6,791万1,740円となっております。

次に、認定第6号 平成24年度海津市クレール平田運営特別会計、認定第7号 平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計、認定第8号 平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計、認定第9号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計、認定第10号 平成24年度海津市介護保険特別会計、認定第11号 平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計、認定第12号 平成24年度海津市下水道事業特別会計におきましては、7特別会計

全体の歳入決算額は101億5,514万2,874円、歳出決算額は100億3,257万5,998円で、実質収支額は1億2,256万6,876円となっております。

次に、認定第13号 平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計におきましては、歳入決算額は160万8,862円、歳出決算額は154万2,140円で、実質収支額は6万6,722円であります。

次に、認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計におきましては、歳入決算額は494万7,571円、歳出決算額は75万4,900円で、実質収支額は419万2,671円であります。

以上、決算認定案件につきましては、別冊3により各会計における主要な施策の成果等説明書を提出しております。

また、報告案件1件を含む各会計決算認定案件に対します監査委員の審査意見書につきましては、別冊4により付しておりますので、何とぞ御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川瀬厚美君） 市長より、報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これより、順次質疑を行います。

なお、報告第7号の平成24年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出については、地方自治法第241条の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

また、報告第8号の専決処分の報告についても地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決はいたしません。

それでは、議案第75号から議案第90号までの16議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第75号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 8番 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、まずゆとりの森管理費のところでの浄化槽ブローア取替修繕というのと海津苑ポンプ設備修繕ということがございました。これは実際にこれを設置して何年になったのかということと、それとともに、こういったものの耐用年数だけを教えてください。

そして、次に子ども・子育て支援新制度管理システム構築業務委託の説明をもう少しお願いしたいということと、債務負担行為の中に子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の限度額を定めるのが追加されました。これは、子ども・子育て会議をたしか設置してましたよね。その設置したこと、その会議との関連、今後どのようにしていくかということはどう考えて、こうした策定計画との関連、その協議会のどういうふうな会合を開いていくのかとか、どういうふうな回数だとか、いろんなそういう詳細な説明をお願いしたいと思います。

この分だけでお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） まず、ゆとりの森の水中ブローの取替えでございますが、5台中2台、今回、取替えさせていただくものでございます。使用年限につきましては、7年ほど使用しております。

そして海津苑のジェットポンプのほうでございますが、こちらは5年経過しておりまして、1台取替えるというものでございます。このジェットポンプにつきましては、メーカーのほうの耐用年数につきましては、8年から10年ほどということでございますが、何せ温泉でございますので泉質の関係でどうしてもそれまではもたないという現実がございます。したがって、今回、取替えをさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） まず1点目の民生費、児童福祉費、保育園費の子ども・子育て支援新制度管理システム構築業務委託料でございますが、これはシステムの導入経費、あるいは事前調査経費ということで、電子システムの構築等のための基礎データの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等のニーズの状況把握に関する調査、施設の整備や認可外保育施設の認可保育所、または認定こども園への移行につなげるための事前調査等を行う事業という内容でございますが、歳入のほうの民生費の補助金と同額ということになっております。

続きまして、債務負担行為についてでございますが、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料でございますが、今、堀田議員がおっしゃったような、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって、平成25年度に行ったニーズ調査等、現状と課題の整理のもとに必要となる資料の作成、事業量の推計、目標量の設定、子ども・子育て会議等の運営支援などを実施するというものでございます。

主な内容といたしまして、海津市の子ども・子育ての支援に関する現状の課題の分析とか、必要なサービスとその分量の整理、分析などが入っております。以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第76号 平成25年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第77号 平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1

号) についての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第78号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第79号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第80号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第81号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第82号 海津市消防長及び消防署長の資格を定める条例についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第83号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第84号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第85号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第86号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第87号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部変更についての質疑を許可します。

質疑はいかがですか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第88号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第89号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第90号 財産の無償譲渡についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第75号から議案第90号までの16議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認め、よって議案第75号から議案第90号までの16議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定をしました。

なお、審査は12月19日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、ここで認定第5号から認定第14号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 柴田清文君。

〔代表監査委員 柴田清文君 登壇〕

○代表監査委員（柴田清文君） それでは、監査委員の審査結果の報告をいたします。

平成24年度海津市一般会計、9つの特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用につきまして御報告を申し上げます。

去る7月17日から9月2日にかけて、会計諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成24年度海津市一般会計決算、平成24年度海津市クレール平田運営特別会計決算、平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、平成24年度海津市国民健康保険特別会計決算、平成24年度海津市介護保険特別会計決算、平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、平成24年度海津市下水道事業特別会計決算、平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の10会計及び平成24年度海津市土地開発基金の運用状況は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、誤りのないものと認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、審査結果の御報告といたします。

○議長（川瀬厚美君） 代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第5号 平成24年度海津市一般会計決算の認定についての質疑を許可します。
質疑ありませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第6号 平成24年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第7号 平成24年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第8号 平成24年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第9号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第10号 平成24年度海津市介護保険特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第11号 平成24年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はございますか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第12号 平成24年度海津市下水道事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はございますか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第13号 平成24年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第14号 平成24年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号から認定第14号までについて、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。

なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与するものとしたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号から認定第14号までの10議案については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることとし、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与することに決定をいたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。

2番 藤田敏彦議員、4番 浅井まゆみ議員、5番 橋本武夫議員、6番 松田芳明議員、8番 堀田みつ子議員、13番 伊藤誠議員、以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定をいたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきまして、12月19日までに審査を終了し、議長に報告をお願いします。

ここでしばらく休憩をいたします。

決算特別委員会委員の皆様は、正副議長室にお集まり願います。休憩の間に決算特別委員会の正・副委員長の内選をお願いします。

暫時休憩をいたします。

（午前9時46分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に続き会議を開きます。

（午前9時50分）

○議長（川瀬厚美君）　ここで、決算特別委員会の正・副委員長が決定されましたので、議会事務局長より発表させます。

議会事務局長　青木彰君。

○議会事務局長（青木　彰君）　それでは、正・副委員長を発表させていただきます。

決算特別委員会委員長に 2 番　藤田敏彦議員、副委員長に 4 番　浅井まゆみ議員、以上でございます。

◎散会の宣告

○議長（川瀬厚美君）　以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会いたします。

また、次回は12月10日に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

（午前 9 時 5 1 分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成26年2月14日

議 長 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 浅 井 ま ゆ み